

平成28年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 平成28年7月28日(木)

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 2名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第40号 平成29年度使用教科用図書の採択について
日程第4	議案第41号 「一般社団法人江南青年会議所2016年度『9月例会(西尾張6JC合同例会)』の後援名義使用について
日程第5	協議題 教員の人事運営について
日程第6	報告事項
	1 専決による後援名義使用許可について
	2 賞状等交付について
	3 市教委事務局各課8月行事予定について

午前9時23分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会 7月8日(金) 蒲郡市民会館
 - ・山田茂美委員 会長に就任
 - ・村 良弘教育長 理事(会長所属教育長)に就任
 - ・平成28年度全国市町村教育委員会連合会表彰
 - 大野雅夫氏 在任期間12年
 - 石井悦雄氏 在任期間9年
 - ・第2回理事会 7月29日(金) 江南市文化会館
 - ・「平成29年度文教施策と予算措置に関する要望書」提出予定 8月17日(水)
- 2 教育委員会点検評価
 - ・第1回会議 7月26日(火)
 - ・第2回会議 8月8日(月)予定
 - ・第3回会議 8月16日(火)予定
- 3 小学校プールへの侵入等事案
 - ・古知野東小プールに侵入
 - 7月19日発見 吸殻、プール内に糞
 - ・門弟山小プールに鳥の死骸
 - 7月19日発見 プール内に鳥の羽が多数浮遊
 - ・両校ともプール水の入れ替えで対応
- 4 人事(7月7日～7月27日)
 - ・出産休暇3名 育児休業1名 療養休暇0名 退職0名
 - ・臨時的任用4名 非常勤任用0名 (療休補充0名 退職補充0名)
- 5 その他
 - ・第53回教育研究会 江南会場 8月1日(月) すいとぴあ江南 13:00～
「教科化によって変わる道徳教育」 横山利弘氏
 - ・第41回江南市民サマーフェスタ 8月5日(金)～8月7日(日)
学校教職員「江師連」 阿波踊り大会に参加
 - ・児童生徒サミット 8月9日(火) 江南市市民文化会館 10:00～

各小中学校 2名参加 議題「いじめ防止」
・江南市教育研究会研修会 8月18日(木) 江南市民文化会館 14:00～
「書は心を開く～忘れないこと・想うこと～」 矢野きよ実氏

△日程第3 議案第40号 平成29年度使用教科用図書の採択について

○教育長 日程第3、議案第40号、平成29年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 4年間の期間があって教科書に変更がなければそのまま使うということだが、その教科書を使っていくうえで問題があった場合は定められた期間内であったとしても教科書を変えることはできるか。

○教育課管理指導主事 江南市教育委員会は、尾張西部教科用図書採択地区の一員になっています。江南市で採択するにあたりましては、最終的には江南市で採択するわけですが、尾張西部地区の各市町で構成されている協議会におきまして採択されたものを江南市においても協議の上採択することになっていますので、今のところ、江南市教育委員会内で別の教科書を採択するということに関しましては十分な協議が必要と感じています。制度上は、江南市教育委員会だけが別の教科書を採択できるようにはなっていません。

○教育長 何らかの理由で教科書が使えない状況になったとしたら、尾張西部地区で再度採択しなければならないが、何もなければ、4年間は同じ教科書を使用していくことになるが、毎年、教育委員会でそれぞれ議決をすることになります。

○教育長(続) その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第40号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第41号 「一般社団法人江南青年会議所2016年度『9月例会(西尾張6JC合同例会)』の後援名義使用について

○教育長 日程第4、議案第41号、「一般社団法人江南青年会議所2016年度『9月例会(西尾張6JC合同例会)』の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 松尾委員 一般参加が95名とあるが、中の資料には先着順、優先席46名とあるが、そこに座れない方はどうなるのか。
- 生涯学習課長 その点につきましては、確認しておりません。
- 山田委員 収支予算書案で、収入の部3,500円×269名の269名は青年会議所のメンバーか。
- 生涯学習課長 今回参加する青年会議所の人数です。
- 教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 教育長 暫時、休憩いたします。

午前9時47分 休憩

午前9時49分 開議

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 協議題 教員の人事運営について

- 教育長 ただいま事務局から、協議題、教員の人事運営についてが提出されました。お諮りいたします。本協議題を日程に追加し、協議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、報告事項を日程第6とし、本協議題を日程第5とし、協議することに決定しました。
- 教育長(続) 日程第5、協議題 教員の人事運営について ご協議をいただきますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」ことになっています。日程第5、協議題、教員の人事運営については、「人事に関する事件その他の事件」に該当しますので、当該の案件については、非公開に

したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第5、協議題、教員の人事運営については、非公開とすることに決定いたしました。

○教育長 暫時、休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時30分 開議

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第6 報告事項

- 1 専決による後援名義使用許可について
- 2 賞状等交付について
- 3 市教委事務局各課8月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午前11時15分 閉会